

温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社日本触媒 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社日本触媒が算定した「2023 年度算定報告書」(以下、「算定報告書」という。)が、同社において策定している「温室効果ガス(GHG) 排出量算定マニュアル」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算定されていることについて第三者検証を行った。2023 年度とは 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までをいう。検証の目的は、同社の温室効果ガス(GHG) 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量の情報を客観的に評価し、その算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、GHG 排出量については「ISO14064-3」、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量については「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象活動範囲は Scope1,2 の GHG(CO₂、CH₄、N₂O、CFC、HCFC、HFCs、PFCs) 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量である。保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は総排出量における 5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は、株式会社日本触媒及び国内グループ会社の国内生産拠点 10 拠点、非生産拠点 4 拠点とした。

検証では、現地検証に先立って、算定ルール及び全体の算定集計体制の確認のため統括機能の検証を実施した。サンプリングにより選定した国内生産拠点 2 拠点を現地検証の対象とし、算定対象範囲の確認、GHG 排出源及びモニタリングポイントの確認、算定集計体制の確認、活動量及び排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。なお、現地検証の対象とした拠点の決定は株式会社日本触媒が行った。

3. 検証の結論

検証対象とした、算定報告書の 2023 年度の GHG 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

温室効果ガス排出量	Scope1	Scope2	計
	612 千 t-CO ₂ e	164 千 t-CO ₂	776 千 t-CO ₂ e
カーボンニュートラル都市ガス購入量	28,000 千 Sm ³ (15°C、大気圧)		

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社日本触媒にあり、GHG 排出量、エネルギー使用量及びカーボンニュートラル都市ガス購入量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社日本触媒と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理事 浅田 純 男

